

%と飛躍的に改善され、火災、地震にも強く、また、災害時に避難所として使用する堅牢な建物として生まれ変わりました。

しかしながら、本当に皮肉なもので函館市がようやく木造校舎の改築を終える頃には、北海道内は勿論のこと全国的にも学校建物を潤いのあるものにしようということで、全木造校舎の建設へ移行するという流れになっておりました。

ともあれ、こうして、全くの素人が学校建物の改築事業に携わった訳ですが、本当に多くの方々のご協力を得て無事完了することができました。北ロータリークラブの会員であります〇〇様にも設計と監理で大変お世話になりました。様々な苦労はありましたが、事業に携わるまたとない機会を与えてもらったこと、またその巡り合わせに、いま、心から感謝しております。

(会報担当者：阿部 誠太 委員)


全日本不動産協会会員 北海道知事免許 渡島(2)第902号
建築業許可北海道知事(般)渡3434号
新しい価値を創造する
NISSHO ヒーローマンション
日商興産株式会社
 〒041-0852 北海道函館市鍛冶2丁目1番3号
 TEL 0138-56-6600 FAX 0138-56-2310
 マンション事業部直通 TEL 0138-56-3361
 ホームページ <http://www.nisshokousan.com/> メール info@nisshokousan.com

(広告掲載：山下 清司 会員)

◎ 4月17日出席報告

会 員	51名	出席率対象会員	49名
		出席規定免除会員	2名
当日出席	28名	当日欠席	21名
他クラブ出席	10名	出席合計	38名
出席率	77.55%		

・ テレフォンサービス(例会移動案内)電話 23 - 2377 番

次回・5月22日 **「夜間例会 兼 クラブアッセンブリー」**
プログラム 函館国際ホテル 午後6時30分



The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2001~2002年度 国際ロータリーテーマ
国際ロータリー会長 リチャード D. キング

人類が私たちの仕事 MANKIND IS OUR BUSINESS

藪下 義晴 会長テーマ 『楽しみと親しみのある出逢い・そして感動』



5月8日新入会員卓話 紫前 雅夫 会員

《第1871回例会》 第41号 5月15日(水)

本日のプログラム

「早朝例会」

函館国際ホテル 午前7時

★会長 藪下 義晴 ★幹事 藤野 明信

例会場:函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
例会日:毎週水曜日 12:30~13:30 事務局:函館市大手町5-10 二子ビル4F TEL23-3870

5月8日の記録

◎司 会 数下 義晴 会長 ◎斉 唱 君が代、それでこそロータリー

◎ビジター 函館R.C. 菅原 進 君・飯島龍介君、
函館五稜郭R.C. 黒田博史君

★5月誕生祝 成田会員(8日)、北村会員(16日)、中川会員(17日)、戸栗会員(29日)、柴崎会員(31日)

★5月結婚祝 松橋会員(5日)、松見会員(8日)、高野会員(11日)、戸栗会員(20日)、鈴木会員(21日)、竹谷会員(27日)

◎会長報告 数下 義晴 会長

- 理事会が次週になりましたので、特別報告はございません。
- 近々、阿相会員のお見舞いに北大病院に行ってくる。

◎委員会報告

●職業奉仕委員会 北村 祐治 委員長

先日、お渡しした「我が社の職業奉仕の理念」に一頁誤植がありましたので、訂正分を配布致します。

◎幹事報告 藤野 明信 幹事

- 江差R.C. から創立40周年記念式典のご案内がありました。式典は6月22日14時からホテルニュー江差で登録料10,000円です。同じく函館亀田R.C. 創立30周年記念式典が6月1日午後3時30分からホテルオークランドにおいて登録料13,000円で行われます。参加ご希望の会員は幹事迄。
- 当クラブ5月22日の例会は時間を変更し、夜間例会並びにクラブアッセンブリを開催致します。多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。
- 来週は早朝例会です。

◎親睦活動委員会 高橋 哲二 委員

ニコニコBOX投入報告

数下会長・大和会員・小笠原副会長・田畑会員・高橋会員・山下(浦)会員・粟飯原会員・新 会員・今井会員・調 会員・中川会員……月始めです。
柴崎会員……今月誕生月です。
増田会員……紫前さんの卓話、楽しみです。
北村会員……今月誕生月です。還暦を迎えます。

◎新入会員卓話 「函館市の木造老朽校舎建替事業について」

函館市市民部交通安全課課長 紫前 雅夫 会員
ただいまご紹介をいただきました紫前でございます。この度は、北ロータリークラブへの入会をご承認いただきましてありがとうございます。しかしながら、新入会員には卓話という試練があることを知らず入会してしまい、いま若干後悔いたしております。

何を話すか悩みましたが、趣味のひとつである五月の盆栽について話すのはあまりにも日が浅く、また知識に乏しいため、教育委員会におりました時に携わっております木造老朽校舎の建替え事業について、お話しさせていただくことにいたしました。若干の時間おつきあいをいただきたいと思います。

昭和60年代の初め頃、函館市にはまだ、建築後30年、40年を経過した木造老朽校舎が沢山あって、小規模な学校建物火災が頻発し、全道の地方自治体が加入する保険機構からも、「函館市さん大変申し上げにくいのですが、他の保険に入らせていただけませんか。」と言われたほどでありました。

当時、函館市の学校建物の不燃化率、鉄筋化率とも言いますが、(建物全体に占める不燃化建物の割合)は、76%と、全道平均の90%を大きく下回っており、北海道教育庁からも早急に改善するよう、指導を受けていたところでありました。

このような状況のなかで、昭和63年1月に駒場小学校で木造校舎の3分の2(約2,500㎡)を焼失するという不測の事態が発生し、この火災を契機に木造老朽校舎の早期改築の気運が高まり、当時の市長の英断と、市議会の理解を得て平成元年度から、7年度までの7カ年で木造の学校建物の全てを不燃化改築するという「函館市義務教育施設整備計画」を策定し、事業がスタートいたしました。

不燃化改築しなければならない学校建物は、校舎19、体育館19でありましたが、何故、函館市にこれほど多くの木造老朽校舎が存在したかということ、昭和48年の亀田市との合併と第2次ベビーブームが重なって函館市の東部、北東部地区において児童生徒が急増し、学校の新築、増築を最優先で進めなければならなくなり、このため、西部、中央部地区の学校の整備が立ち遅れてしまったという事情があったものであります。

「義務教育施設整備計画」は、事業面積9万㎡、総事業費180億円にのぼる、函館市では過去に例を見ない、大事業でありましたが、計画を策定した昭和63年当時、函館市は赤字債権団体への転落が心配された、大変な財政危機状態から脱出したばかりの状況で、180億円の事業を行うために必要となる、函館市費50億円の捻出は非常に大変で、計画の前半には、予算が確保できず、予定した事業の繰り延べが相次ぐ状態でありました。

これに追い打ちをかけるように、旧亀田地区では大規模団地の造成(フオリスト・ニュータウン、美原台ニュー・タウン)と、大型マンションの建設が相次ぎ、児童・生徒が急増し、北美原小学校、赤川中学校の増築、鍛神小学校分教場(後の神山小学校)の新設が必要となりました。また、バブル景気の影響で労務費、建築資材が高騰して建築費用がかさんだことなどから、計画の見直しが必要となり、平成8年度まで1年間計画期間を延長いたしました。

その後、平成5年頃からようやく、市の財政も好転し、合わせて、国の公立学校施設整備費予算が増額されるなどの要因もあって平成5年から7年度までの3年間で、集中的に全事業量50%を実施しまして、平成8年度全ての事業が完了し、函館市の義務教育施設は新しく生まれ変わりました。

計画の策定は、非常に大変な作業の連続であり、また、私は事務職員であって、このような作業の経験もなく、もちろん設計書、設計図の見方も満足に解らない状態でありましたから、大変苦勞をいたしました。

改築する学校の面積は、学級数(生徒数)で決まってくるため、改築予定年度における生徒数を学校毎に推計し、改築面積を決め、建築費を積算いたします。そして、国庫補助金の額、起債(借金)の額、函館市費の額を積算して計画年度ごとの工事費を積算しなければなりません。

また、学校毎の暖房方式の決定。改築する木造建物の老朽度合いの調査等々、目の回るような作業が8カ月続きました。

この中で特に大変であったのは、改築校の老朽度合いの調査でありました。木造の学校には建築経過年数と老朽度によって点数が付されますが、木造の学校が新築されるとその学校の持点は10,000点、その後経年によって劣化すると持点が減少し、当時の文部省基準では、6,000以下になると危険な建物として、国の補助金をもらって改築事業ができることになっておりました。

この場合、3分の1の補助がありますが、6,000点以上では補助金が出ませんから、補助事業による改築は至上命令でありました。

素人目で、この建物は絶対6,000点以下だなと思った建物が意外と点数が出ない。昭和初期に建てられた学校には非常に良い部材が使われており、支え柱が腐って用をなしていない状態なのに、傾きもなく床材の腐れも少なく、どうしても6,000点以下にならない建物があって、現地調査に来られた係官にお目こぼしをしてもらって、かろうじてクリアーした建物もありました。

木材を再利用できれば一番いいのですが、再利用するためには人力で解体しなければならず、多額の人件費がかかるため、やむを得ず機械解体してしまいましたが、梁、柱などとてもいいものがあるって、今考えても惜しかったな一という思いをしております。

「義務教育施設整備計画」を進めるに当たっては、

- 教育の多様化に対応する学校施設
- 豊かな教育環境としての学校施設
- 地域社会との連携に役立つ学校施設

として整備することを基本に進めたところでありますが、不燃化改築する学校建物に少しでも、ゆとりと潤いを持たせるため、木材の活用に務めました。しかしながら計画の初期においては、財政的な問題もあって、玄関ホール、図書室の床など、特定の部分の小規模な使用に留まっておりましたが、計画の後期の学校においては、普通教室の床、腰壁、各特別教室の床、廊下にまでその使用の範囲を広げることができました。

次に身体障害者用設備の充実ですが、玄関に車椅子用スロープ、手摺りを設けたほか、階段の両側に手摺りを設置し、校舎および体育館に車いす用のトイレを設置いたしました。

次に学校の開放であります。学校が地域に開かれた施設として地域の方々が有効に活用できるよう、八幡小学校の改築から、20学級以上の大規模校においては、音楽室、家庭科室、図書室、視聴覚室などの特別教室をひとつの棟にまとめて配置し、専用玄関、管理人室、便所、階段を設け、他の棟とシャッターで仕切って、地域の方が利用できるようにいたしました。現在地域の方々に有効に活用されていると聞き、うれしく思っております。

次に学校建物の文化化と屋外環境の整備であります。

学校建物が児童・生徒はもとより地域の人にも親しまれる施設となるよう、校

歌、校章、地名に由来するものをモチーフとしたアート・レリーフを校舎の外壁・内部に設置いたしました。八幡小学校、港小学校の外壁に設置したものはご覧になったことがあると思います。原画を美術の先生や専門の造形会社等にお願いしましたが、1基、約900万円しまして財政課からは、贅沢すぎるとずいぶん叱られた記憶があります。

また、屋外環境の整備においては、通路のインターロッキングによるカラー舗装、デザインフェンスの設置をいたしました。このほか緑化には特に配慮し、既存の樹木を活用した植樹帯を数多く設置し、また、市の木であるオウゴン、ツツジなどを新植して緑化に務めました。また、小学校への学年花壇の設置、パーゴラ、ベンチなどを設置し、屋外環境の整備に務めました。これもやはり財政課からやりすぎだと叱られましたが、「新しい学校にはそれにふさわしい環境整備が必要である」と粘って、結果的に実施させてもらいました。

これは余談になりますが、学校の改築事業を行う際に測量調査を実施いたしますと、隣接する住民の方々との交渉が必要となってまいります。長い間公有地の管理を怠ってきた市にも大いに責任があるわけですが、車庫、物置の一部が校地内に入り込んでいて、2階建のアパートが2mほど学校用地に入り込んでいて、ものなどもありました。一番驚いたのは、ある学校のグラウンドの一部に生け垣で仕切られた畑があって、個人の家庭菜園だと思っていましたら、実は学校用地でありました。

いずれも確信犯でありましたから、係争になることもなく最終的には原状に復していただきましたが、中には「自分は〇〇学校長の時代に許可をもらっている。」とガンとして譲らない方もおられ、説得に苦勞いたしました。

このような苦勞の後、工事が終わると今度は、補助金が適切に使用されたかどうかを確認するため、会計検査があります。この会計検査の対応がまた大変で、検査の通知がありますと1カ月前から関係書類等の整備をいたします。通常書類検査だけで終わりますが、時には現場に出向き、実地検査が行われます。

ある中学校で、書類検査は何の問題もなく終わったのですが、実地検査の段階で生徒用の靴箱が大問題になりました。生徒用の靴箱は当然補助対象となっているものですが、床に固定されているものという条件があります。

当該中学校の靴箱は、床に固定されていないので補助事業として認められない、という指摘でありました。

何故床に固定しなければならないかということ、会計検査が終わった後で、他の学校に移設して使われる恐れがあるということなんです。補助金の返還になれば大変ですから、すぐ業者に依頼して夜までかかって、靴箱を床に固定する工事を行い、完了写真を撮って、翌日の検査が行われる森町に教育長以下の職員が出向き、悪意のないことを必死に説明をいたしました。「検査員は一応解りました」と言ってくれたものの、同行の北海道教育庁の職員の話では、「函館市さん、このまま行けば、補助金返還になるかも知れません」と言われ、愕然といたしました。補助金返還になると「官報」に登載されるという極めて不名誉な結果になるため、ずいぶん心配をいたしました。結果的にはその後の検査で函館市より、更に重大な問題で指摘を受けた自治体があって、函館市には何ら、お咎めがありませんでしたが、そのことを考えると今でも身の縮む思いがいたします。

「義務教育施設整備計画」は、最終的に8年という長い期間と、250億円の事業費を要しました。残念ながら、蛾眉野小・中学校は児童生徒の減少が著しいため、改築を見送りましたが、最終的に木造校舎18・木造体育館18について不燃化改築を行った結果、計画を策定した昭和63年当時76%であった不燃化率は98